

序

『日本書紀』ほど毀誉褒貶を受けた史料はあまりないであろう。

養老四年（七二〇）に律令国家の正史として編纂され、その地位は当初から確固たるものであった。それゆえ古代には講筵（講書・竟宴和歌）がくり返し開催され、参加した貴族たちに読まれることになった。それは注釈（私記）の作成につながり、あるいは仮名日本紀や鎌倉時代の『釈日本紀』へと至る。ただし、六国史の後は古代国家による正史作成の取り組みは衰え、いわゆる新国史の編纂中断をもって終焉を迎える。それとともに十世紀半ばには講筵も途絶える。『日本書紀』に対する公的な眼差しはここでひとまずの区切りを見せることになる。

とはいえその後、例えば学問に長じていた紫式部が「日本紀の御局」と呼ばれたように、当時『日本書紀』を読むことは学問と同義であった。公的営為の有無とは別に『日本書紀』は生き続けた。いた。

中世はそれが大きく変容した時代であった。中世神道が形成されるようになると神代紀を中心にくり返し読まれ、特に吉田社の社家を務めた吉田家がその継承と考究を担った。吉田家によって書写された下部本は現在でも本文を揃えた写本として写本研究の土台となっている。一方で、中世に受容された『日本書紀』は当時の思潮を反映させながら多様な解釈と理解を展開させ、中世日本紀と呼ばれ

る独特の世界を作り出した。

近世は学問再興の時代であった。近世初期に徳川家康によって中世後半期に散逸した典籍の再蒐集が取り組まれた。内閣文庫（現・国立公文書館収蔵）につながる紅葉山文庫もみじやまがもつともよく知られるところである。後陽成天皇ごようぜいの慶長勅版もそうした時代背景のもとに刊行されたものであるが、そこに『日本書紀神代卷』として神代紀部分のみが収録されたことは、中世的な思考と近世的な営為の結合として興味深い。また、中世日本紀を受け継いだ到達点であり、かつ近世的な合理主義を取り込みながら垂加神道すいかしんどうが『日本書紀』研究を担った。それは反面では、近世後期に国学が隆盛を迎えるなかで本居宣長が『日本書紀』を「漢意からごころのふみ」と糾弾するように、否定的な態度をも生み出した。

近代は『古事記』とともに国家の聖典としての位置づけが形成される。そうした評価は貴重な写本の精巧な複製の作製を促した。それら複製を見ると、その文化的重要性から現物を手に取ることが困難な写本の余韻を感じることができるとは、しかし、『日本書紀』を不磨の大典と見なす意識は、研究の対象とすることを拒否する傾向を生み出すことになる。一九四〇年に津田左右吉そうきちの『古事記及び日本書紀の研究』『神代史の研究』が発禁処分となった、いわゆる津田筆禍事件はそれを鮮明に映し出したものである。

戦後は一転して『日本書紀』に対して厳しい目が向けられるようになる。戦後歴史学による史料批判の方法論が『日本書紀』にも向かうことは必然であり、その内容の史実性に対して容赦のない吟味が加えられた。その代表的なものが大化改新否定論であろう。大きな衝撃をもって受け止められたそ

の研究は、そのままのかたちではないにしても現在につながる欠かせない成果である。一方で、出土文字資料研究の盛行は違うかたちで『日本書紀』研究にも結びついた。本文研究は写本を手がかりにせざるを得ないという限界がある。これに対して『日本書紀』を検証する素材として、あるいはそれを批判するための生の一次資料として、古くは金石文が注目を集めてきた。それに加えて七世紀木簡が出現するようになり、一概に『日本書紀』を否定するべきではないという新たな成果が導き出されている。

そしてグローバル化の時代を迎えた現代において、日本古代史は日本だけで取り組む時代ではなくなりつつある。中国（大陸・台湾）・韓国の日本史研究は長足の進展を遂げており、その成果にも目を向けるべき時代が到来している。

『日本書紀』は様々な読まれ方をされてきた。それはこれからも同様であろう。それ自体が一つの歴史であるといってもよい。それゆえ『日本書紀』を研究の対象にすることとは、単に記事の当否を論じるだけでは不十分である。本書はそうした観点に立って『日本書紀』について多角的に検討を加えることを目的としている。

『日本書紀』に対するアプローチの方法論は三つある。

第一は、『日本書紀』の記事本体の追究である。神話や説話の内容の齟齬・矛盾から原資料のありようと記事の形成過程を追うものである。これまでにも取り組まれてきたもつともスタンダードな手

法である。原資料という点では『日本書紀』自身が引用を明記している百濟三書や日本世記などについても現在の研究水準で分析される必要がある。問われるのは内容ばかりではない。『書紀集解』^{しゅかいかい}以来、その文章が典籍・類書の影響を大きく受けていることは常識となっている。何が参照されたのかということとともに、どのように反映されたのか、ということも問われるようになってくる。また、漢籍の潤色ではなく編纂者が執筆した地の文は当時の漢文作成能力を如実に表している。日本語学者の森博達が登場の和習のありかたから編纂過程を推定するという手法で研究に大きな衝撃を与えたことは記憶に新しい。

第二は、『日本書紀』成立に至る史書編纂の歴史のなかからその位置を浮き彫りにすることである。『日本書紀』以前の歴史書としては帝紀・旧辞、天皇記、『古事記』などが想起される。中国における正史編纂の影響という観点も忘れてはならない。王権・国家が歴史を編集するということが一つのテーマであり、日本古代史ではいかにして『日本書紀』に結実するののかという論点を設定できる。ただし、史書だけが「歴史」なのではない。始原・由来を語ることが歴史の一面であるならば、神話や系譜も事実ではないにしても「歴史」である。『日本書紀』の場合、そうした年代が設定されない出来事に対して暦日によって年代が付与されることにも留意されるべきであろう。

第三に、今ある「日本書紀」を分析することである。いうまでもなく『日本書紀』の原本は残されていない。現存する写本がどのような経緯を経て現在に伝来したのか、その過程で誤写も発生する。そのため校訂が必要なことは勿論である。そののみならず返り点や古訓などの情報が資料体としての

『日本書紀』にどのように組み込まれていたのか、明らかにしなければならぬ。それは写本が作成された時代の歴史を究明することであり、さらには原本へアプローチするために必須の作業である。こうした学問的要請を承けて、『日本書紀』とは何か、ということを変更して問い直す段階にきている。そこで本書は四部構成においてこれらの課題に取り組みものである。

I部 総論では、研究の大局を見渡すものとして、あるいは歴史資料としての『日本書紀』について扱う。研究の現状と課題について確認するとともに、現在残されている写本とどのように向き合うべきか、総体的に理解する。

II部 日本書紀の前史では、第二の方法論について重点的に取り組む。『日本書紀』以前からいかにして『日本書紀』へと至るのか、という点に留意した。

III部 日本書紀の成立では、『日本書紀』に記された様々な情報から『日本書紀』のもつ歴史情報をえぐり出すものである。第一の方法論に対応するが、単に他の史料と比較して史実か否かを問うのではなく、なぜ、どのように資料体としての『日本書紀』にそれが刻み込まれたのかということを意識したい。

IV部 日本書紀の受容と展開は、今我々が目にする『日本書紀』は古代に成立したそのものではなく、中世から現代に至るまでの様々な経緯をふまえて伝わったものであるということを明確にするために置いた。第三の方法論と相応する。

また、影印（写真複製）を見ることの必要性の一事例として、口絵で『日本書紀』の古写本を紹介した。さらに理解の一助として、付録に訓点本諸本一覧、関係記事史料集、文献目録（抄）、写本の複製一覧を加えた。

坂本太郎は「六国史で、歴史を研究する前に、六国史を、研究する段階が必要だと思うのである」という至言を残した。それは『日本書紀』にもつとも当てはまるだろう。その言葉を重く受け止めて『日本書紀』を古代のみならず通時代的に見渡してその課題に取り組もうというのが編者四人の共通認識であり、そこに本書刊行の意義がある。

本書によって二〇二〇年に編纂一三〇〇年を迎える『日本書紀』の研究がさらに進むことになれば幸いである。

二〇一八年三月

河内春人